

江府町移住促進住宅等整備事業に関するサウンディング型市場調査 マッチング 実施要領

本実施要領は、江府町移住促進住宅等整備事業を進めていくにあたり、民間事業者のノウハウ・知見を活用するため、サウンディング調査に参加した事業者を対象にマッチングを実施する際の必要事項をまとめたものです。

1 マッチング

(1) 概要

令和3年11月に開催するサウンディング参加事業者の内、希望する事業者に、事業者間のグループ形成の場を提供するものです。

(2) 参加対象

マッチングの参加対象は、サウンディングに参加した事業者としますが、江府町内事業者については、サウンディングに参加していなくても対象とします。

(3) 参加方法

マッチングを希望される事業者は、「(様式1) マッチング参加表明書」(以下、「表明書」という。)に必要事項を記載の上、電子メールでご提出ください。

ア 申込期限

令和3年11月30日(火)午後5時まで

イ 提出先

k_choumin@town-kofu.jp 江府町住民課 宛

※電子メールの件名は、「【移住促進住宅 マッチング参加申込】〇〇〇(事業者名)」としてください。

(4) 実施方法

ア 開始日時

令和3年12月1日(水)

イ 方法

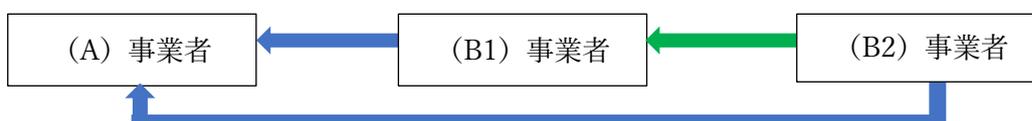
事業者を希望に応じて次の3つに区分し、マッチングを実施します。

(ア) 事業全体を実施できる事業者又は、事業全体の代表を予定している事業者(A)

(イ) 事業全体を実施しないが、部分的に参加することのできる事業者の内、運営における代表を予定している事業者(B1)

(ウ) 事業全体を実施しないが、部分的に参加することのできる事業者の内、運営における構成員を予定している事業者(B2)

(A)事業者に(B1)事業者及び(B2)事業者の表明書の情報を、(B1)事業者に(B2)事業者の表明書の情報を提供します。



(5) その他

ア サウンディングに参加していない事業者とのグループ形成は可能です。

イ マッチングは、短期間での事業者間のグループ形成を促進することで、事業を速やかに進めていく目的で実施するものです。競合他者の情報収集目的でのご参加はご遠慮ください。

ウ マッチングにより得た情報は決して第三者に漏らしてはいけません。参加者の責による情報の漏洩により生じた損害は、参加者が負担するものとします。

エ 表明書の情報提供以降の個別交渉に町は一切関与しません。

2 今後のスケジュール

マッチング申込期限	令和3年11月30日(火)
マッチング開始	令和3年12月1日(水)
公募開始(予定)	令和4年1月末

3 費用負担

本マッチング及びサウンディングに要する費用は、参加事業者の負担とします。

4 受付窓口

江府町役場 住民課

担当 中尾

電話 0859-75-3223

電子メール k_choumin@town-kofu.jp